

議会だより ふたば

第145号
令和5年12月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309



13年ぶりに町内で開催～令和5年双葉町消防団検閲式

主な内容

令和5年第3回定例会

- ・このようなことが決まりました …… P 2～3
- ・行政視察・研修 …… P 9・10
- ・採決状況 …… P 4
- ・議会全員協議会・常任委員会 …… P 11
- ・一般質問 …… P 5～8
- ・議会のうごき …… P 12

が決められました

令和5年第3回議会定例会は、9月7日から13日までの7日間の日程で開かれました。
令和4年度決算の認定をはじめ、条例制定・廃止・一部改正や備品購入契約の締結、補正予算、教育委員会委員の任命などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
内容は次のとおりです。

条例制定・廃止・一部改正

- **双葉町情報通信システム等整備基金条例の制定**
後年度における町の情報通信システム及びそれに附属する機器の導入、改修、更新並びに廃棄に必要な経費に充てるため制定
- **双葉町児童厚生施設条例の廃止**
東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難の長期化に伴い、ひばり遊園地が児童厚生施設として設備の維持管理の継続が困難であることから廃止
- **双葉町税特別措置条例の一部改正**
所得税法等の一部改正に伴い、関係規定を整理するため改正
- **双葉町墓地条例の一部改正**
墓地の使用場所が不用もしくは使用許可が取消され、使用場所の返還の届出があった場合にも使用权が消滅することを定めるため改正

【人事】双葉町教育委員会委員

大久保 敏己氏(山田)

任期：令和5年10月1日
～令和9年9月30日



備品購入契約の締結

双葉町消防団第1分団消防ポンプ車購入
契約の金額 26,400,000円
契約の相手方 株式会社磐水社

双葉町消防団第2分団消防ポンプ車購入
契約の金額 25,080,000円
契約の相手方 株式会社磐水社

令和4年度決算

令和4年度決算は下記のとおり認定されました。
詳しい内容は、「広報ふたば11月号」4～6ページをご覧ください。

【一般会計・特別会計決算】

歳入	218億8,652万3,513円
歳出	196億1,940万3,609円
差引	22億6,711万9,904円

議会の定例会は年4回

(3月、6月、9月、12月)開催されます。

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。
定例会の日程については、ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

議会事務局 ☎0240-33-0309

第3回
定例会
9月7日～13日

このようなこと

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況に関する意見書

【総合審査意見】

令和4年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ158億649万6,013円(△41.9%)の減、歳出決算総額は、162億3,581万5,565円(△45.2%)の減となっています。

不納欠損額については、一般会計、特別会計ともにありませんでした。収入未済額は3,856万6,591円です。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は4.0%(3カ年平均)で、早期健全化基準の25%を大幅に下回り、前年度より0.4ポイント改善しています。

基金は、取り崩しにより前年度より73億8,214万5,596円減少し、現在高は710億1,407万9,957円となっています。当町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用に努めていただきたいと思います。

各事業において、その多くが国、県から交付される依存財源により執行されておりますが、今後その補助金等の削減が懸念されるため、その対応を検討する必要があると思います。国、県への財源確保の要望と並行し、今後の自主財源のシミュレーションを行っていただきたいと思います。

また、今後の当町の復興の円滑な遂行を図るため、職員の人員確保を計画的に進めるとともに、そのためにも双葉町の置かれている状況に即した給与体系についても考慮していかなければならないと思われるので検討をお願いいたします。

さらに、昨年度の審査意見書にもありますが、双葉町役場及びいわき支所の入退庁記録簿を確認したところ、深夜、又は早朝まで残業している職員が散見されました。身体的・精神的負担を考慮し、労働時間の管理徹底をお願いいたします。

令和5年9月

双葉町監査委員 石川 雄彦
双葉町監査委員 作本 信一



産業厚生常任委員会調査報告

【委員】岩本久人委員長、山根辰洋副委員長、作本信一委員、高萩文孝委員

【事件名】防災の観点を踏まえた町内解除区域における家屋解体等の現況について

【調査日】令和5年7月7日、8月24日

【報告の概要】調査を受けての委員会提案

- ①除染等未申請家屋の継続的な状況把握と今後の対応方針の検討
- ②空き地空き家バンクと連携した土地管理の仕組みの検討
- ③危険な建造物が残ることによる二次災害を踏まえた上での住民連携・協力による防災体制の検討
- ④上記提案を実施する上での関係課横断的な体制構築

9 月定例会の採決状況

件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決結果	山根辰洋	小川貴永	作本信一	石田翼	菅野博紀	岩本久人	高萩文孝	伊藤哲雄
双葉町情報通信システム等整備基金条例の制定について	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町児童厚生施設条例の廃止について	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町税特別措置条例の一部改正について	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町墓地条例の一部改正について	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
備品購入契約の締結について (双葉町消防団第 1 分団消防ポンプ車購入)	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
備品購入契約の締結について (双葉町消防団第 2 分団消防ポンプ車購入)	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 5 年度双葉町一般会計補正予算 (第 3 号)	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 5 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 5 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 5 年度双葉町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 5 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	原案決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 4 年度双葉町一般会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 4 年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 4 年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 4 年度双葉町公共下水道事業特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 4 年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和 4 年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	—
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任申	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

議会のライブ中継をご覧ください

定例会・臨時会本会議の様子をインターネットのライブ中継でご覧いただけます。また、録画配信も行っています。

双葉町議会
 “町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして
 双葉町議会
 議会インターネット中継
 本会議の様子をライブ中継と録画中継でご覧いただけます。
 ライブ中継については、本会議の開催日のみの配信となります。

双葉町議会 ▶ すべて再生
 20230913_議会全員協議会
 20230913_令和5年第3回議会 定例会(議案審議)
 20230908_令和5年第3回議会 定例会(一般質問)
 これまでの本会議の様子は
 こちらからご覧いただけます
 (YouTube 双葉町公式チャンネル)

町政に切り込む!


一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめるものです。

ここでは9月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。




【山根 辰洋 議員】

1. 町の現状と課題について 
2. 町の組織体制について
3. 町の問題解決に向けた町民協働の仕組みについて
4. 中野地区復興産業拠点の今後の展望について




【菅野 博紀 議員】

1. 原子力損害賠償について 
2. ALPS処理水の海洋放出について



【岩本 久人 議員】

1. 特定帰還居住区域復興再生計画について
2. 廃炉と復興の両立について 
3. 町民同士の交流の場とコミュニティについて



山根 辰洋 議員

●町の現状と課題について

質 問

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、双葉町内に居住できるようになってから1年が経過したが、町内居住人口は100人未満の状況であり、隣接町との1年間で人口増加度合いと比べると、その度合いは低調という状況にあると考えられる。このような現状について、具体的に把握されている課題としてはどんなものがあるか、それを解決していくことでどのように町の活性化を図っていくか、町の現状認識と今後の展望を伺う。

町長答弁

必ずしも帰還状況は先

問

町内居住人口増加度合に関して、課題の現状認識は

答

受け皿となる住宅が不足しているとの認識である

●町の現状と課題について

行解除された他の市町村と比べると芳しくない状況かもしれないが、町内居住のための生活環境整備については、双葉町立診療所の開設や移動販売の実施、コンビニエンスストアのオープンなど、少しずつではあるが住民ニーズの高いものから実現してきた。課題については、震災から12年が経過し、受け皿となる住宅が不足しているという認識である。駅西住宅の南エリアの整備を進めるが、民間アパート建設の情報もあり、引き続き多様な意見を伺いながら、生活環境整備、住宅確保等に取組む。

町長答弁

私が直接住民の方からニーズを伺うこともありと情報を把握して対応し、課内で対応調整できるものはしっかりと対応している。報告が上がってきている。一番大切なことは住民の声を聞くことであり、いろいろな問題の提起があると思うので、そういったものも含めてどんどん町のほうに上げていただきたい。

再々質問

住民の意見を聞く上で、町の復興計画など町の進む方向性を住民の方に理解していただくということも重要と考える。報道機関への定例会見などを活用し情報発信をする考えはあるか伺う。

町長答弁

町政懇談会や町広報紙、ホームページ等で積極的に情報発信をおこなっており、報道機関のぶらさがり取材も受けているが、どうしても一部の町民の方には興味を持っていただけないという課題はある。今後しっかりと庁内で協議をして、さらなる周知の徹底を図っていく。

<山根議員のその他の質問 (概要)>

●町の組織体制について

質 問：課長の兼務やプロパー職員の比率の低下をどう解決していくか問う。

町長答弁：職員確保の取組を進めながら、民間活用についても検討していく。

再 質 問：業務の偏りについての認識について伺う。

町長答弁：事務分掌の平準化に努める。

再々質問：職員個々のレベルアップについてはどう検討しているか。

町長答弁：まずは人手不足の状況を解消する取組を進める。

●町の問題解決に向けた町民協働の仕組みについて

質 問：町内外の町民と協働してまちづくりをおこなう展望はあるか。

町長答弁：町民の意見を聞きながら先行事例の好事例などを参考に進める。

再 質 問：町民のニーズ同士のマッチングに関する、仕組みを検討してはいかかか。

町長答弁：まずはニーズを把握してからマッチングの可能性について検討したい。

再々質問：町民モニター制度などの活用の可能性はあるか。

町長答弁：まずは町民に町の動静を見守っていただけるような発信の仕方を考えたい。

●中野地区復興産業拠点の今後の展望について

質 問：立地企業同士の連携による今後の町の産業の在り方を検討することについて伺う。

町長答弁：双葉町中野地区復興産業拠点立地企業協議会が中心となり持続可能な活動が推進されるよう進めている。

再 質 問：雇用や住宅の確保、産業集積など、町が仕組みづくりを進める展望はあるか問う。

町長答弁：町もできる限りサポートしたい。

再々質問：協議会の子育て世代などからニーズを吸い上げて移住促進につなげる考えがあるか問う。

町長答弁：まずは住む場所の確保の取組を進める。



動画でも視聴可能です。



菅野 博紀 議員

●原子力損害賠償について
質 問

中間指針第5次追補の請求が始まっているが、賠償金額について被害者それぞれに違いがあると思うが、町としてこれまでもどのような対応をしたのか、また最終の指針についても国、東京電力と話し合いをしているのか伺う。

町長答弁

原子力損害賠償紛争審査会の現地視察の場において、被害者の個別事情を把握し迅速かつ円滑に賠償できるように申し入れ、また中間指針における避難費用および日常生

活阻害感謝料など、当町の状況に応じた見直しを図るよう強く要望しております、最終指針に関しては東京電力に対して損害がある限り最後まで賠償するとの基本的な考えに基づき、被害状況に即した対応を強く求めていく。

再質問

中間指針の基準は自賠償であり、物価高騰なども勘案されていないし、個別事情も反映されていない。中間指針は最低の金額であると考え。最終指針が示されないのであれば、町は町民を守るために東京電力や国に対して強く要求すべきと考えるが町長の考えを伺う。

町長答弁

第5次追補というのは、民事訴訟で賠償の期間が平成29年から平成30年までに1年延びた結果を、被害者に水平展開することを求め確定したものである。ただし、双葉町の避難指示解除は令和4年8月30日であり、令和4年8月30日までが賠償の期間であるということとを申し入れしている。被害実情・被害実態、個人の被害の状況に応じて東京電力は被災者に寄り添って丁寧に賠償の取組をするということをやっているわけであり、当然の権利だと思っ

たっている。町としては、東京電力に対してしっかりと議会と連携をしながら正當に要求していくという姿勢には変わりない。建築単価の高騰による賠償との差額という部分に関しては、復興庁に対策を要望しているところである。



【令和5年7月24日、原子力損害賠償紛争審査会の視察時、内田会長に要望書を手交】

問 答

中間指針は最低限の賠償であると考えますが町の考えは

賠償期間が最低でも避難指示解除日までとなるよう強く申し入れしている

<菅野議員のその他の質問（概要）>

●ALPS処理水の海洋放出について

- 質 問：海洋放出について町の意見がないように思う。風評被害だけでなく実害もあると思うが、町の考えは。
- 町長答弁：海洋放出にあたっては、国に対して全責任を持って、東京電力の指導にあたるよう強く要望した。
- 再 質 問：東京電力のこれまでの経緯を見ていると信用に値しないと思うがいかがか。
- 町長答弁：東京電力の廃炉の取組というのは必要である。国と東京電力に対し、問題が起きないように常々監視の目を光らせていく考えである。
- 再々質問：東京電力や原子力損害賠償紛争審査会に対してはしっかりと確約してもらおうような取組が必要かと思うがいかがか。
- 町長答弁：町民の方にも関心を持っていただく取組と合わせて、しっかりと取組んでいく。



動画でも視聴可能です。



岩本 久人 議員

● 廃炉と復興の両立について

質 問

廃炉と復興の両立のため、東京電力福島第一原子力発電所に貯まり続ける ALPS 処理水の処分は大前提である。しかしながら、漁業者等を含む福島県民への風評被害の影響など、安全安心に対して懸念される。風評被害を拡大させ、復興を停滞させることがあってはならないが、原子力発電所立地町として今後どのような対応をしていくのか伺う。

町長答弁

国に対しては、町民の帰還意識の低下、町の復興

問

廃炉と復興の両立について
原子力発電所の立地町としての対応を問う

答

国、東京電力に対して海洋放出、廃炉作業について最後まで責任を持って行うよう申し入れを継続する

町長答弁

30 年間、海洋放出に関してトリチウム水、処理水が基準値以下であるということなどをモニタリングし、しっかりと監視を続けていくということが大切だと思ふ。また、地元産のものが値崩れしないように、少しでも協力して安定的に魚が売れるようにするというのはある程度我々の責任でもあると思つている。

町長答弁

原子力発電所関係、原子力に関しては住民生活課が担当になっている。今回の海洋放出に関しては監視体制を取つていて、現在は住民生活課が担当であるが、色々状況が変わることも想定されるので、その時に合った柔軟な対応をする考えである。

再質問

東電との信頼関係を構築する必要があると感ずる。まずは、ALPS 処理水放出状況の安全性を、町はどのように町民、全国に発信していくのかと、その対策があればお答えいただきたい。

再々質問

廃炉に伴う汚染水、処理水、高レベル放射性廃棄物、廃炉事業への地元事業者への参入など、課題は山積している。そう

< 岩本議員のその他の質問 (概要) >

● 特定帰還居住区域復興再生計画について

質 問：先行除染の時期と、特定帰還居住区域復興再生計画の内容について、課題と今後のスケジュールについて伺う。

町長答弁：国側から双葉町及び大熊町の先行除染は年度内着手を目指している旨の発言があった。早期に特定帰還居住区域復興再生計画策定を目指す。

再 質 問：面的に除染していただきたい。

町長答弁：面的除染を国に実施していただけるものと考えている。

再々質問：特定帰還居住区域復興再生計画による地域の分断はあってはならない。

町長答弁：生活圏の全部除染を申し入れしている。

● 町民同士の交流の場とコミュニティについて

質 問：町の復興と町民一人一人の復興を成し遂げるには、町内外での町民同士の交流の場とコミュニティ形成が必要不可欠と思うが町の対応策を伺う。

町長答弁：今後も町内外を問わず、コミュニティ形成に対し必要な支援を行っていく。

再 質 問：いきがいつくりのためある程度大きな建物や建物以外のものも必要と思うが町の考えは。

町長答弁：今後も町内外で公平性のある支援に取り組んでいく。



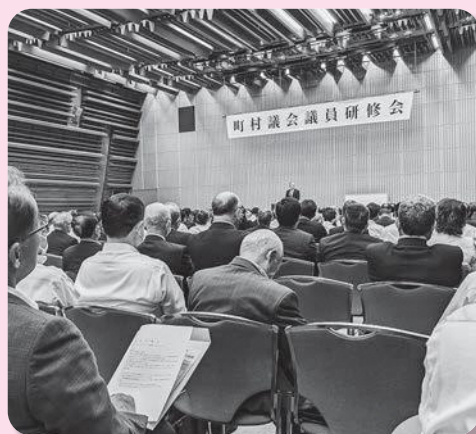
動画でも視聴可能です。

福島県町村議会議員 研修会 10月23日

令和5年10月23日、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

- 議会改革・議会活性化のための議員活動
自治体議員は自治体議会をどのように取扱って行くべきか
東京大学大学院法学政治学研究科
教授 金井利之氏
- これからの政局・政治の行方
ジャーナリスト、学習院シニアフェロー
岩田公雄氏



尾花沢市議会 行政視察

10月17日、山形県尾花沢市議会
令和・公明クラブによる行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・双葉町のまちづくりに係る取組状況
(なりわいづくり企業立地・事業再開推進)
- ・中野地区復興産業拠点視察

武蔵村山市議会 行政視察

10月18日、東京都武蔵村山市議会
建設環境委員会による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・双葉町の現状と復興計画について
- ・産業交流センター視察

甘楽町議会 行政視察

11月8日、群馬県甘楽町議会
総務文教常任委員会による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・復興まちづくりについて

船橋市議会 行政視察

11月9日、千葉県船橋市議会
会派：結による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・震災後のまちづくりについて
- ・職員の災害時の一次対応について
- ・防災について

猪苗代町議会 行政視察

11月16日、猪苗代町議会
議会運営委員会による行政視察
が行われました。

【説明事項】

- ・新たな交流拠点の取り組み
について
- ・産業交流センター視察

埼玉東部消防組合議会 表敬訪問

11月9日、友好都市である埼玉県加須市が構成市となっ
ている埼玉東部消防組合及び組合議会の方々が来庁されました。



令和5年度双葉町議会行政視察 ～参加者レポート～

10月30日～11月1日の3日間、令和5年度双葉町議会行政視察研修に行ってきました。参加した議員の所感（要約）は次のとおりです。



10月30日 岩手県矢巾町議会

「議会ペーパーレス化（タブレット端末の導入・活用方法等）の取組について」



10月31日 オガール（岩手県紫波町）

「オガールプロジェクト（公民連携による複合施設整備事業）の取組について」



11月1日 宮城県色麻町立色麻学園

「町立色麻学園（義務教育学校）の取組について」

伊藤議長

議会のタブレット使用による迅速な情報共有や個々の情報収集等への活用は、当町議会でも検討すべきと考えます。義務教育学校の取組は今後町内に町立学校を設立する上で、双葉町が発展・進展するためには必要な取組であると感じました。今回の研修で得た知識を当町議会に生かしていきたいと思えます。

岩本議員

議会のペーパーレス化は、事務負担軽減と経費削減が図れると共に、議会活動の「見える化」で住民への理解促進に繋がると思えます。オガールプロジェクトはまちづくりの主役は民で官が後押しをする。将来を見据えた持続可能なまちづくりが基本となるものであります。義務教育学校の良さは関わる方全てが一体となった学校づくりだと感じました。

石田議員

矢巾町では、議会でタブレットを導入するまで十分に協議し検討したとのことでありました。使用にいたっては各議員が責任を持つ必要があり、これからの課題であると感じました。オガールプロジェクトの住民参加型の協働の町づくりは大変素晴らしいものでした。色麻学園では校内の環境の良さ、のびのびと学ぶ生徒達の姿を感じました。

小川議員

議会のペーパーレス化は書類の紙・印刷代の削減や人的コストカット、資料の紛失の防止に非常に有用であると思えました。オガールプロジェクトのプロジェクトの収入を担保に事業資金の融資を受け民間の家賃収入を返済のメインとする官民連携複合施設の取組は双葉町でも活用できるポイントがあると感じました。

高萩副議長

議会のペーパーレス化は現在のデジタル社会において、当町議会としても採用を検討する時期にきていると再認識しました。紫波町の駅前を中心とする公民連携による複合施設整備については当町オリジナルの駅周辺のまちづくりの参考になると認識しました。義務教育学校については、学校施設の再開の参考になると認識しました。

菅野議員

矢巾町では議会のペーパーレス化中心にネットワーク関係のメリット・デメリットの説明を聞き、紫波町では官民一体で特に民を中心にしたまちづくりの取組など当町の復興のヒントとなる説明を聞き、色麻学園では義務教育学校のメリット・デメリットと地域の関わり合いの説明を聞き、今後の議員活動に役立つ有意義な研修となりました。

作本議員

タブレット端末導入については、公費は増加するものの職員の労役の軽減、情報発信などの迅速化が図れるなど利点も多く、当町も早期に導入を検討すべきと考えます。オガールプロジェクトでは民間主導で施設を整備し町政負担を最小限に押さえ、官民複合施設では相乗効果を図り公有地で稼ぐ仕組みを構築しており非常に感銘を受けました。

山根議員

今回の各視察先に共通して言えることは、地域の課題に対して長い年月をかけ議論し、軸をぶらさず向き合ってきたという背景があつての各種施策であることが理解でき、当町においても、そのような議論の土壌づくりをするための課題の深堀りや継続的な議論を進めていく必要があると感じました。

全員協議会

9月1日

内閣府より下記の事項について説明が行われました。

「ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について」

9月13日

町執行部より下記の事項について説明が行われました。

- ・ 特定帰還居住区域復興再生計画について（住民生活課）
- ・ 令和6年度町税の課税の方向性について（戸籍税務課）
- ・ 農地の保全管理から営農再開について（農業振興課）



産業厚生常任委員会レポート

【出席委員】 岩本久人委員長、山根辰洋副委員長、高萩文孝委員、作本信一委員

【調査事項】 双葉町の営農再開に向けた現状について

【調査日】 令和5年10月11日、11月13日

10月11日

【調査方法】 双葉町農地保全管理組合役員及び各地区組合員との意見交換

【調査内容】 組合活動における現状と課題、今後の展望について



農地保全管理組合の皆さんと活発な意見交換をおこないました

11月13日

【調査方法】 農業振興課からの聞き取り調査

【調査内容】 ・ 地域ごと（農地保全管理組合単位）の現状について把握状況

- ・ 令和7年度以降の構想・支援策
- ・ 農業に関する連携協定等の内容と今後どう生かすか
- ・ 中間支援組織構想があるか
- ・ トレーニングファーム構想について
- ・ ほ場整備後の農地に関する課税について
- ・ 個人レベルの営農再開に対する支援策はあるか



今後調査結果をまとめ、第4回議会定例会にて報告する予定です

【農業振興課による説明】

議会のつぎ

9 月

- 1 日 双葉町表彰審査会
議会全員協議会
- 3 日 県民スポーツ相双地域大会
7 日～13 日
令和 5 年 第 3 回 双葉町議会定例会
総務教育常任委員会
産業厚生常任委員会
議会運営委員会
議会全員協議会
- 9 日 市町村対抗福島県軟式野球大会
- 10 日 福島県消防協会双葉支部幹部大会
- 15 日 双葉町敬老会
- 21 日 福島県原子力発電所所在町協議会視察研修
土屋品子復興大臣来庁
- 22 日 双葉地方広域市町村圏組合議会全員協議会
- 27 日 岩田和親経済産業副大臣
(原子力災害現地対策本部長) 来庁
- 30 日 ふたばスポーツフェスティバル 2023

10 月

- 7 日 ふたばワールド 2023 in おおくま
- 8 日 福島県立双葉高等学校創立 100 年記念式典
産業厚生常任委員会
土屋品子復興大臣町内視察
伊藤信太郎環境大臣来庁
- 12 日 双葉地方町村議会議長会議
山形県尾花沢市議会行政視察
東京都武蔵村山市議会行政視察
- 17 日
- 18 日

11 月

- 21 日 町立幼稚園・小・中学校「梅檀祭」
- 23 日 福島県町村議会議員研修会
30 日～11 月 1 日
行政視察研修
岩手県矢巾町議会・オガール(岩手県紫波町)・
宮城県色麻町立色麻学園
- 3 日 双葉町表彰式
- 4 日 双葉中学校ピアノ復活プロジェクト
双葉町民ゴルフ大会(表彰式)
- 8 日 双葉郡戦没者追悼式
群馬県甘楽町議会行政視察
千葉県船橋市議会行政視察
埼玉東部消防組合議会視察
- 9 日 2023 双葉ジャンプアップコンサート
産業厚生常任委員会
猪苗代町議会行政視察
ふたばの声 2023
- 12 日 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
議会運営委員会
- 13 日 双葉地方町村議会議長会議
- 16 日 町村議会議長全国大会
議会全員協議会
- 18 日
- 19 日
- 24 日
- 29 日
- 30 日



【10月21日 梅檀祭】



【9月15日 敬老会】

編集後記

2023 年もあつという間に師走となり、筆を走らせながらこの 1 年を振り返っています。

私事ですが、3 月から町内に住み、11 月には長女の七五三を初発神社で祝いました。その時間を過ごしながら、もっとたくさんの人に双葉町で大切な時間を過ごしてもらいたい。その大切な時間を取り戻していただきたいなど強く感じていました。

そのためにはまだまだ課題が山積みですが、そのひとつひとつにしっかりと向き合っていきたいと思いません。

それでは、良いお年をお迎えください。(山根)

【編集委員会】

- 委員長 小川 貴永
- 副委員長 作本 信一
- 委員 石田 翼
- 委員 山根 辰洋

議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください。

双葉町議会事務局

電話: 0240-33-0309

FAX: 0240-33-0310

メールアドレス:

gikai@town.futaba.fukushima.jp